

自動車改造・運転免許取得の要件

□自動車改造

	・給付対象者(手帳要件)	・所得制限	・給付額	その他
庄原市	(本人)身障1~4(上肢、下肢、体幹、移動) (介護者)身障1~2(上肢、下肢、体幹、移動)	障害者本人及び配偶者の市民税所得割が46万円未満の者	改造費の9/10(10万円を限度)	
三次市	(本人)庄原市と同じ (介護者)原則本人の就労等のためとあるので、介護者申請はない。福祉車両購入助成(単市)で対応	特別障害者手当の所得制限と同じ	10万円を限度とする。	福祉車両購入助成事業【単市】 (手帳所持者で車椅子またはストレッチャーでないと移動が困難な者)
安芸高田市	(本人)身障1~4(上肢、下肢、体幹) (介護者)なし	特別障害者手当の所得制限と同じ	10万円を限度とする。	福祉車両購入については、助成制度なし
府中市	(本人)身障手帳 (介護者)なし	特別障害者手当の所得制限と同じ	10万円を限度とする。	福祉車両購入については、助成制度なし
広島市	(本人)身障手帳 (介護者)なし	特別障害者手当の所得制限と同じ	10万円を限度とする。	上肢、下肢、体幹または移動1~3級で、特別障害者手当の所得制限を越える方は5万円。
福山市	(本人)身障1~4(上肢、下肢、体幹) (介護者)なし	特別障害者手当の所得制限と同じ	10万円を限度とする。	自動車は自ら所有し、運転のもの 障害に見合う改造であること
竹原市	(本人)身障1~4(上肢、下肢、体幹) (介護者)なし	特別障害者手当の所得制限と同じ	10万円を限度とする。	自ら所有し、運転する自動車を改造する必要があること

特別障害者手当所得制限

扶養親族等の数	受給者本人所得(円)	配偶者・扶養義務者所得(円)
0人	3,604,000	6,287,000
1人	3,984,000	6,536,000
2人	4,364,000	6,749,000
3人	4,744,000	6,962,000
4人	5,124,000	7,175,000
5人	5,504,000	7,388,000
1人増	380,000	213,000

障害者本人及び配偶者の市民税所得割が46万円未満の者

↓

※おおよそ給与収入:1,000万円程度以上

過去の申請件数 ※()は、特別障害者手当の所得制限とすることで、対象から外れる件数

H23年度 5(0) H24年度 2(0) 平成25年度 無し 平成26年度 6(0) 平成27年度(7月末) 5(0)